

会 報 <第455号>

次代を築くヒューマン・ネットワーク
一般社団法人兵庫県建築会



令和5年12月1日

目 次

I 会員寄稿

「まちづくりって何だ！？」

宮崎建設（株） 宮崎 健一 氏（当会理事） . . . 2～3頁

II 特別寄稿

「生誕120年 安井仲治一僕の大切な写真」

兵庫県立美術館 学芸員 小林 公 氏 . . . 4～5頁

III お知らせ 行事予定、その他 . . . 6頁

IV 広報コーナー 兵庫県住宅再建共済制度 . . . 7頁



I 会員寄稿

「まちづくりって何だ!？」

宮崎建設(株)代表取締役社長

宮崎 健一氏(当会理事)



まちづくりという言葉は良く聞きますが、活動している人の立場によって異なる意味を持つようです。まちの建物を発展させるまちづくりは、わかりやすいですが、明確な定義ができないのは幅広い面でのまちづくりが存在するからなのかもしれません。

さて、今回はグッドデザイン賞受賞のまちづくり活動の視察に行きましたので、その報告を寄稿にかえさせてもらいます。視察先の担当者曰く、「私たちがまちづくりをできるなんておこがましいこと、そんな大そうなことはできません、できるのは集う人たちの暮らしの連続を楽しむサポートだけだ」となんとも謙虚な姿勢でした。

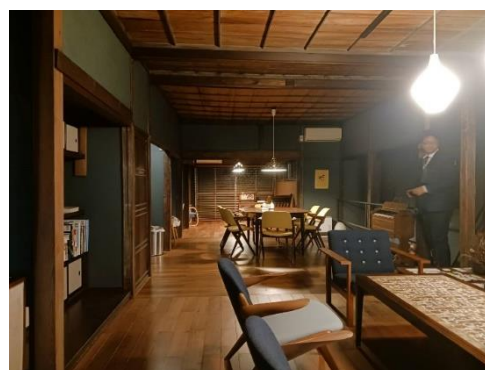
まずは、群馬県高崎市「(株)まちごと屋」[まちごと屋 \(machigotoya.jp\)](http://machigotoya.jp)の空き家活用の取り組みを紹介します。沿線火災のため新幹線が2時間遅れの到着で、最後は夕暮れになってしまいました。



【NAKAKONYA】

大正5年に建てられた古民家をレンタルスペースにリノベーション。スタートアップ、キッチンカー、イベント、料理教室、パーティー、ミ

ーティングなど様々な用途で利用されています。最近では撮影場所としての依頼もあるようです。



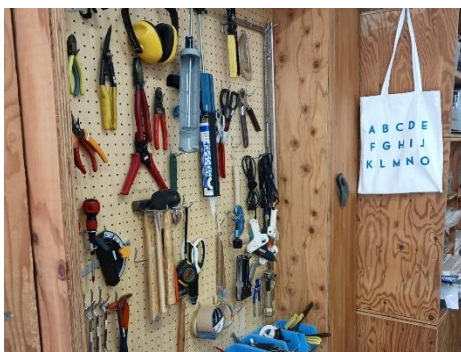
【本町しもたや】

大正時代に建てられた旧薬局をリノベーション。1階にはカフェと菓子店、2階には2021年グッドデザイン賞「しもたやシェアサービス」の会員制シェアリビングがあり、心地よい空間をつくられていました。現在会員は30名程度でちょうど損益分岐点ラインあたりとのことでした。

古い良い建物を見つけては、所有者に手紙を何度もお送りし、リノベーションの許可をもらうそうです。実施までの道のりは長い。もともと、10年近くNPO法人で地域活動があり、それを引き継ぐ形でまちごと屋が設立されたそうです。担当者も地元大学の卒業生で、地域活動に参加したことがきっかけの転職者でした。色々な活動を通して、地域の人たちの関係性が

確立されていました。この地域での活動から、別の地域で新たに出店される方もいらっしゃるようです。物件購入やリノベーションの費用は、地元信用金庫のサポートで成り立っていました。また、いくつかの実績の効果で、新しいお店の出店もあるようでした。新しい建物に灯りがともると、次の灯りを生む良い循環ですね。

次は千葉県千葉市の㈱マイキー [Mikey \(mikey-inc.jp\)](http://mikey-inc.jp) が運営する「西千葉工作室」と「ハローガーデン」です。



【西千葉工作室】

ものづくりのためのスペースと道具とアイデアをシェアする工作室です。日々の営みとしてもものづくりが根付いた暮らしはきっと創造的で、可能性に満ちていると信じて運営されています。脱消費者を目指していて、地域住民が自ら行動

を起こし、関係性をつくり、居場所を見つけるきっかけになればということでした。用意されたものを選択するのではなく、できることから自分たちで用意してみる暮らしを実現する伴走サポートでした。



【ハローガーデン】2016年グッドデザイン賞
所有する住宅街の一面を庭にして、本を読んだり、お酒を飲んだり、果樹や野菜を育てる場所として地域に開放していました。また、隣接する公園は、町内会、こども会、企業と協力して自主管理を行い、清掃はもちろん、盆踊りなどのイベント実施を行い、人とのつながりが大切にされている印象を受けました。

まちや社会は、「一人ひとり暮らしの集合体」です。生活者が自分自身の暮らしについて能動的に考え、できることからアクションし、日常をアップデートしていく。その小さな変化の重なり合いによって、個人の暮らしだけでなくまちや社会が変わり、健やかな社会の実現に繋がっていくことを目指している（ホームページ抜粋）を体現されていました。どちらの場所も単独では収支均衡とはいかないそうですが、取組みが評価され、UR から公園利用促進のコンサル業務などが舞い込んできているようです。まちづくりのポイントは場所・人+お金でしょうか？楽しい視察の旅となりました。ご高覧ありがとうございました。

II 特別寄稿

「 生誕 120 年 安井仲治—僕の大切な写真 」

兵庫県立美術館 学芸員 小林 公 氏



安井仲治（1903-1942）は大正期から太平洋戦争勃発に至る激動の時代に、写真のあらゆる技法と可能性を追求し、心震わせるような忘れがたいイメージの数々を印画紙に焼き付けた写真家です。生誕 120 年を機に、その全貌を改めて広く紹介するため、展覧会「生誕 120 年 安井仲治—僕の大切な写真」を開催します。

1903（明治 36）年に現在の大阪市中央区に生まれた安井は、親から与えられたカメラに魅せられ、10 代にして同好の士が集う関西の名門、浪華写真倶楽部の会員となり、瞬く間に日本全国にその名を知られる写真家となります。ピグメント印画の技法を駆使した作品や、1930 年前後の日本で流行した新興写真と呼ばれる、絵画とは異なる写真ならではの表現を志向する作品など、安井の作品は時代の潮流に敏感に反応しながらも、カメラを介して世界と向きあった時に生じる心の震えを繊細に、時には激しく受け止めている点において一貫していました。卓越した作品とともに温厚篤実な人柄から人々に慕われた安井はしかし、1942（昭和 17）年に病によりこの世を去ります。38 歳の若さでした。

この度の展覧会では、作家自身の手掛けたヴィンテージプリント約 140 点と、この度の展覧会を機に新たに制作された 23 点を含むモダンプリント合計約 60 点をご紹介します。作品は時系列に沿いつつ、作品に応じて 5 章に分けて構成し、その業績の全貌を辿ります。以下、その内容について簡単にご紹介します。

第 1 章 1920s：仲治誕生

1903（明治 36）年、大阪の豊かな商家に生まれた安井仲治。高等学校在学中に親からカメラを買い与えられた彼は、卒業後も家業の安井洋紙店に勤務しながら写真を続けます。10 代末には関西の名門アマチュア写真団体、浪華写真倶楽部に入会を果たしました。当時は芸術表現としての写真を追求する「芸術写真」の機運が高まっていま

した。「芸術写真」の多くは情緒ある「絵画的」な写真表現を志向するもので、顔料でイメージを形作るピグメント印画法がしばしば用いられました。安井もピグメント印画の作品を多く手がけましたが、初期の代表作である《猿廻しの図》は社会的な関心に裏打ちされたもので、穏当な「芸術写真」の枠組みを拡張するものとして注目を集めました。



《猿廻しの図》 1925/2023 年 個人蔵

第 2 章 1930s - 1：都市への眼差し

本章では、日本でモダニズム写真が隆盛した、1920 年代末から 1930 年代前半頃の安井の作例を紹介します。他の同時代の写真家と同様に、安井も新興写真の開花に多大な影響を受け、新技法を取り入れた実験的作品に取り組んでいきます。しかしその一方で、すでに時代遅れとなりつつあったブロムオイル印画への強い拘りも見せているのが興味深い点です。新興写真を単純に模倣するのではなく、作画のための一手段として消化し、安井は独自の写真表現を追求していったのです。

第 3 章 1930s - 2：静物のある風景

日本の写真史における一つのピークである 1930 年代は、安井仲治という写真家にとっても様々な手法やスタイルが試みられ、代表作の数々

が生まれた充実した時代でした。この章では、1930年代の作品の中でも新興写真やシュルレアリスムといった特定のジャンルや傾向には区分しがたい作品を取り上げます。とはいえ、それ故にと言うべきか、ここには自邸の窓ガラスに止まった蛾を写した作品や医療実験の検体を写した《犬》のように、安井の代表作が並びます。

安井は1932（昭和7）年に「半静物」の語をもって、撮影場所で静物を即興的に組み合わせて現実と超現実とのあわいを現出させる方法を語っており、この独自の手法はその後の安井の実践において重要なものとなっていきます。



《蛾（二）》 1934年 個人蔵（兵庫県立美術館寄託）

第4章 1930s - 3 : 夢幻と不条理の沃野

本章ではシュルレアリスムに影響を受けた安井の作品を紹介します。1930年代半ばになると「新興写真」は退潮し、写真表現はまた新たな展開を迎えます。その中でシュルレアリスムの理論を積極的に取り入れた写真は「前衛」と形容され、報道写真とともに、際立った存在感を放ちました。前章で見た安井の「半静物」の取り組みも、写真だからこそ達成できる精緻な現実世界の再現によって、非現実的な詩情と美しさを備えた世界を生み出すことを目指すものへと展開していきます。学校教材の標本や模型などをモチーフとする作品や、モデルの撮影会での作品、海や湖を舞台にした作品など、被写体そのものはありふれていても、安井はそれらが置かれた状況の中に不条理かつ夢幻的なイメージを見出したのです。

第5章 Late 1930s - 1942 : 不易と流行

1937（昭和12）年の日中戦争の開戦以降、アマチュア写真家たちの活動は徐々に制限されていきます。そうした状況下で、安井は戦時社会を生きた人々の姿を象徴的に捉えた作品を残しました。それらは悲哀や緊張を感じさせるものがある一方で、どこか突き放したユーモアを感じさせるものもあります。この時期には集団による撮影の実践も行われており、ナチスドイツによる迫害から逃れてきたユダヤ人たちを神戸でとらえた〈流氓ユダヤ〉などがその例です。1941年の夏、安井は不調を覚える。同年10月には病をおして朝日新聞社主催の講演に登壇し、個人の人格の表現としての芸術の重要性を訴えましたが、それから半年を待たずに安井は逝去しました。



《流氓ユダヤ 窓》 1941年 個人蔵（兵庫県立美術館）

以上、駆け足で展覧会の内容をご紹介いたしました。実際の会場では安井の代表作200点が皆さんをお待ちしています。これらの作品を通じて、あらゆる対象に食い入る安井の眼の特質が一層明らかになり、その作品はさらなる象徴性を帯びて安井の生きた時代を、そして私たちが生きる現代を照らし出すことでしょう。

Ⅲ お知らせ

◎行事予定

1 事業推進委員会

日時：令和5年12月7日（木）
17：15～19：15
場所：神戸元町 梅の花
内容：・講演「県立兵庫工業高校の取組」
県立兵庫工業高校校長 岩井高士 氏
・懇親会

2 令和6年度新春交流会

日時：令和6年1月11日（水）
17：00～19：00
場所：神戸三宮東急 REI ホテル

3 月例会

日時：令和6年2月8日（木）
12：00～14：00
場所：神戸三宮東急 REI ホテル
内容：「人と環境に負荷の少ない家づくり」
講師：YURI DESIGN 代表
前田 由利 氏

4 月例会

日時：令和6年3月7日（木）
12：00～14：00
場所：神戸三宮東急 REI ホテル
内容：「認知症対策～共生からの視点～」
講師：兵庫県健康財団

5 理事会

日時：令和6年3月7日（木）
14：00～15：00
場所：神戸三宮東急 REI ホテル
内容：・令和5年度事業執行状況
・令和6年度事業計画
・令和6年度役員選任
・その他

◎秋の叙勲、褒章

令和5年度秋の叙勲、褒賞の発表があり、当会関係者の方々が受章されました。
おめでとうございます。

瑞宝双光章
川端 宏幸 氏（当会前副会長）
（株）宮本設計 顧問

黄綬褒章
今津 由雄 氏
今津建設（株）取締役社長

◎編集後記

光陰矢の如しと言いますが、令和5年も12月を迎えました。

今年は特に、コロナ禍、物価の上昇、さらには世界各地で起こった戦火など、私たちをめぐる社会情勢は多様に移り変わった誠に激動の年になりました。

身近の話で言えば、神戸などの観光地にも海外からの観光客を数多く見かけるようになりました。

来年はどのような年になるか不透明ですが、健やかな年であることを願っております。

インフルエンザもかなり流行っているようです。会員の皆さまもご自愛いただき、会の行事にご参加ください。

事務局：吉本義幸、石井滝実子
電話：078-996-2851
FAX：078-996-2852
Email：archit-k@axel.ocn.ne.jp



安心をカタチに
兵庫県住宅再建 共済制度
フェニックス共済



自然災害から守りたい「住まい」と「暮らし」

今後、もしも！！
南海トラフ地震が発生したら
 ▶ 30年以内の発生確率 最大 80%!
 ▶ 県内の被害想定 全半壊 21.5万棟!
活断層地震が発生したら
 ▶ 油断できない「山崎断層帯」「上町断層帯」など
大型台風が直撃したら
豪雨による災害が発生したら

自然災害で被災した
 住まいの再建に備えて **兵庫県が実施する共助のしくみ！**

県内に住宅(戸建て・マンションなど)をお持ちの方に

県内の住宅(借家含む)にお住まいの方に

住宅再建共済	一部損壊特約	家財再建共済
年額 5,000円 で 再建、補修時等に 最大600万円 給付! ※半壊(損害割合 20%)以上	年額 500円 で 補修時等に 25万円 給付! ※損害割合10%以上20%未満	単独加入 年額 1,500円 で 住宅とセット加入の場合 年額 1,000円 で 購入・修復時に 最大 50万円 給付! ※床上浸水・半壊以上

※ 住宅の被害認定(損害割合)は、住宅の所在する市町が発行する「り災証明書」によります。

- 地震・津波・豪雨・台風・地すべり・竜巻など、あらゆる自然災害による被害が対象です。
- 住宅の築年数や規模、構造等と関係なく、定額負担で定額給付です。
- 地震保険や他の共済に加入していても加入でき、給付が受けられます。

お問い合わせ

公益財団法人 兵庫県住宅再建共済基金

コールセンター **078-362-9400** (平日9:00~17:00)
 FAX: 078-362-4082

E-mail jutakukyosaikikin@pref.hyogo.lg.jp

フェニックス共済 検索 *加入申込書はダウンロードできます*



「加入申込書付きパンフレット」は、県庁・県民局・県民センター・市役所・町役場・郵便局(簡易郵便局除く)にあります。

クレジットカードでのお支払いの方は、インターネットからのご加入が便利です!